

## 株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号  
インフォテリア株式会社  
代表取締役社長 平 野 洋一郎

### 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当会社の第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

#### 【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月17日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

#### 【インターネットによる議決権の行使の場合】

所定の議決権行使サイトにパソコンまたは携帯電話でアクセスしていただき、平成23年6月17日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご登録ください。

なお、詳細につきましては2頁から3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成23年6月18日（土曜日）午前10時                                     |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区西神田三丁目2番1号<br>ベルサール神保町 2階<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第13期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業<br>報告及び計算書類の内容報告の件       |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役5名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://infoteria.com/jp/ir/soukai/>）に掲載させていただきます。

当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

## 【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのもので携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。  
※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月17日（金曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けサイトから議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(添付書類)

## 事業報告

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における売上高は1,204,998千円（前年同期比13.1%増）、営業利益は186,653千円（前年同期比24.0%増）、経常利益は192,688千円（前年同期比26.2%増）、当期純利益は201,354千円（前年同期比81.8%増）となりました。

##### 《背景となる経済環境》

世界的な「リーマンショック」以来の大幅な経済低迷から脱出の傾向がみられるものの、国内市場においては依然として先行きに対する不透明感に加え、昨年からの円高の影響による景況感の悪化が重なり、多くの企業においてIT投資予算は絞り込み傾向が続きました。また、平成23年3月には東日本大震災が発生し、年間で最も売上の増大する月においてパートナー企業やお客様企業の稼働が制限される状況となりました。

##### 《当社の取り組み》

このような環境の中で、当社は主力製品「ASTERIA」（アステリア）の製品力強化と販売促進及び新製品「Handbook」（ハンドブック）をはじめとするネットサービス新製品の出荷、海外展開への布石のための活動等に積極的に取り組みました。

事業区分別の売上高は以下のとおりであります。

#### A. ライセンス

ライセンスにおいては、国内の多くの企業でIT予算の絞り込みが依然として続く中、当社ライセンス売上高のほとんどを占める主力製品「ASTERIA」は、出荷数が堅調に推移いたしました。

製品としては、平成22年9月に主力製品「ASTERIA」のクラウド対応強化バージョン「ASTERIA WARP 4.5」の出荷を開始しました。この最新バージョンでは、世界的に普及を始めたクラウド環境である「Amazon Web Service」や「Windows Azure」などに対応するなど、最新のIT動向を捉えて顧客のニーズに応えるべく進化しております。このように、

当社では「ASTERIA」におけるクラウド対応を進めており、平成22年10月には、「ASTERIA WARP」が、株式会社NTTデータ様のクラウドサービスである「BizXaaS」に採用されたことも発表いたしました。

販促活動においては、平成22年10月に「ASTERIAフォーラム2010秋」を開催し、また、同月に日経BP社主催の「ITPro EXPO 2010」に出展しました。さらに、採用事例情報も強化し、「ASTERIA WARP」ではリコージャパン株式会社様、ブックオフコーポレーション株式会社様、株式会社ダーツライブ様、コープきんき事業連合様、住友林業株式会社様、スタイライフ株式会社様、ライオン株式会社様等を、「ASTERIA MDM One」では株式会社ブラザクリエイト様が追加となりました。

このような活動の結果、当事業年度におけるライセンスの売上高は614,196千円（前年同期比9.6%増）と前年同期売上高を超えることができました。

## B. サポート

サポートにおいては、経済環境悪化の中、多くの企業で保守サポート契約の見直しが継続的に行われていますが、当社では平成21年より開始した「保守割」などの施策により継続契約率向上のための活動を行っております。また、ライセンス販売の伸長に伴い新規契約数も増加しております。

このような活動の結果、当事業年度におけるサポートの売上高は464,647千円（前年同期比9.3%増）と前年同期売上高を超えることができました。

## C. サービス

サービス売上高は、「ネットサービス」、「教育サービス」、「役務サービス」の3つのサービスで構成されています。

ネットサービスについては、iPhone/iPad及びAndroid向けに提供している、企業内情報の登録・配信サービス「Handbook」（ハンドブック）の展開を積極的に推進しました。iPad対応版をiPadの出荷と同日（平成22年5月28日）に開始し、平成22年6月には、Google社のAndroidにも対応し、NTTドコモや、auより発売されているスマートフォンでも「Handbook」の利用が可能となりました。また、ますます増加する引き合いに対応するため、平成22年8月に新たに「Handbookパートナー制度」と「Handbook取次代理店制度」を立ち上げ、10月にコ

クヨS&T株式会社様、11月に株式会社インターネットイニシアティブ（I I J）様がパートナーとして加わるなどの結果、平成23年3月末日現在では、Handbookパートナー8社、Handbook取次代理店10社となりました。さらに、平成22年9月には、「Handbook」の企業での大規模用途のニーズに応えるLDAP対応を行いました。さらに、12月には、Androidの最新機種である株式会社NTTドコモの「Galaxy Tab」「Galaxy S」、KDDI株式会社の「IS03」などに対応しました。このような積極展開を背景に「Handbook」の受注は継続的に増加していますが、サービスは安価な月額課金を基本としているため、売上への貢献は徐々に現れる形となります。

教育サービスでは、企業の教育予算の絞り込みの影響を受け、前年同期比割れという結果となりました。

役員サービスは、パートナー企業から充実した品質の高いシステム構築、コンサルティングを提供できるようにパートナー企業の後方支援に絞っています。

このような活動の結果、当事業年度におけるサービスの売上高は126,154千円（前年同期比57.8%増）と前年同期売上高を超えることができました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は11,515千円であり、その主な内容は、本社における内部造作並びに開発用PC及び周辺機器等の購入であります。

## ③ 資金調達の状況

新株予約権の権利行使により、純資産額が24,440千円増加いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (平成20年3月期)	第 11 期 (平成21年3月期)	第 12 期 (平成22年3月期)	第 13 期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売 上 高 (千円)	901,899	1,017,522	1,065,801	1,204,998
経常利益(△経常損失) (千円)	△ 89,508	1,024	152,732	192,688
当期純利益(△当期純損失) (千円)	△ 331,217	△ 138,375	110,757	201,354
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	△ 5,999.24	△ 2,459.97	2,018.00	3,653.03
総 資 産 (千円)	1,790,663	1,643,894	1,770,443	2,022,898
純 資 産 (千円)	1,603,196	1,435,646	1,550,915	1,754,564
1株当たり純資産額 (円)	28,183.11	26,157.35	28,257.55	31,794.81

### ② 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (平成20年3月期)	第 11 期 (平成21年3月期)	第 12 期 (平成22年3月期)	第 13 期 (平成23年3月期)
売 上 高 (千円)	905,391	1,022,047	1,067,275	—
経常利益(△経常損失) (千円)	△ 82,485	△ 58,196	133,576	—
当期純利益(△当期純損失) (千円)	△ 324,269	△ 126,531	103,802	—
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	△ 5,873.39	△ 2,249.42	1,891.28	—
総 資 産 (千円)	1,789,210	1,649,452	—	—
純 資 産 (千円)	1,598,760	1,436,097	—	—
1株当たり純資産額 (円)	28,105.13	26,165.56	—	—

- (注) 1. 第12期においては、連結貸借対照表を作成していないため、総資産、純資産及び1株当たり純資産額は記載しておりません。  
2. 第13期においては、連結計算書類は作成しておりません。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成23年3月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の約9割となりました。しかしながら、今後当社が変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

##### ① マルチプロダクト／サービス化

平成23年3月期において、当社の売上の約9割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社の事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によつての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の市場の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

##### ② 「ASTERIA」ファミリー製品の充実

「ASTERIA」の導入企業の増加に伴って、顧客各社からの要望も多種多様になってきています。そのため、「ASTERIA」を使用目的やシーンによって複数ラインアップとする必要が生じており、「ASTERIA」の技術をベースとしたファミリー製品の充実が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、平成20年3月期より企業のマスターデータ管理を支援する「ASTERIA MDM One」シリーズの提供を開始しました。このように、多様化するニーズに対応するために今後とも「ASTERIA」ファミリーの拡充を図ります。

##### ③ 製品パートナーの強化

当社製品「ASTERIA」や「Handbook」の販売増大のためには、パートナーの販売力強化が課題となります。平成23年3月31日現在、「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIA マスターパートナー」が20社、「Handbook」販売の中核となるパートナーとして「Handbookパートナー」が8社、「Handbook取次代理店」が10社となっております。今後の業績拡大のためには各パートナーの営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。



#### ④ 「ASTERIA」新市場の開拓

「ASTERIA」のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社としては、特に市場性が見込まれる以下の新市場について「ASTERIA」の展開を図る計画です。

##### (ア) データマネジメント市場

システム間のデータ連携が行われることによって、各システムでのマスターデータ（顧客データや製品データなど事業の根幹となる情報）の不整合や品質の劣化といった問題が顕在化しており、その課題を解決するマスターデータ管理（MDM）市場が活性化しています。当社は、平成20年に国産ソフトウェアとして初めてMDMのパッケージ製品を出荷し、市場ニーズにマッチした製品の提供によりMDM市場の開拓を目指します。

また、平成23年4月に発足した日本データマネージメントコンソーシアムにも理事として参画し、この領域の市場開拓を進めてまいります。

##### (イ) クラウドアプリケーション開発市場

企業で今後進展するシステムのクラウド化の流れにおいて、データ連携基盤はあらたにアプリケーション開発基盤としての機能も求められるようになっていきます。既にいくつもの企業で「ASTERIA」をアプリケーション開発基盤とした事例は見受けられますが、今後このようなニーズに十分に答えていくことが課題であると認識しております。

#### ⑤ ネットサービスの普及

当社が提供している各種ネットサービス製品（「Handbook」、 「OnSheet」、 「SnapCal」など）は、インターネットを介してサービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、最近では企業における「クラウド」の認知の高まりによって注目を浴びてきているものの、その採用は一般化していません。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う計画です。

⑥ スマートフォン向け新サービスの開発

iPhone/iPad及びAndroidに代表される持ち運び可能で革新的な使い勝手をもったスマートデバイスの大きな普及が見込まれています。当社では、スマートデバイスが今後ビジネスや教育の現場に普及していくと見込んでおり、既に「Handbook」や「SnapCal」の提供を開始しています。今後、加速するスマートデバイスの進化と普及に伴い、迅速なソフトウェアの開発・提供が課題と認識しております。

⑦ 国外市場への展開

当社は、設立時より「海外に通用するソフトウェア」の開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に国外展開を行います。既に、iPhone及びAndroid向けカレンダーサービス「SnapCal」は7カ国語に同時対応し、iPhone及びAndroid向けコンテンツ制作・配信サービス「Handbook」、オンライン表計算サービス「OnSheet」においても日本語以外の言語での提供を行っております。これら、多言語展開を含めた国外市場への取り組みが重要な課題であると認識しています。

⑧ 成長のための社内人員の充実

NEO戦略（ネットサービス、エンタープライズ、海外の3つの基軸）に即した今後の成長を確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題であると認識しております。しかしながら、日本国内においては昨今の景気の悪化に伴って優秀な人材の大企業指向が強まっており、当社のような比較的小規模な企業における採用環境は悪化しています。そのような中、当社としては、採用方法にソーシャルネットワークを組み入れたり、海外での採用の優先度を上げるなどの工夫によって、優秀な人材の採用を促進していく計画です。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェアの輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所 (平成23年3月31日現在)

営業所	所在地
本社	東京都品川区
支社	大阪市中央区

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50名 (6名)	3名増加 (一)	35.80歳	5.4年

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式の状況（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 223,000株  
 (2) 発行済株式の総数 56,885株(自己株式1,701株を含む)  
 (3) 株 主 数 3,542名(前期末比 1,179名増加)  
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 野 洋 一 郎	9,800株	17.76%
北 原 淑 行	4,516	8.18
パナソニック電工インフォメーションシステムズ㈱	2,750	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	2,019	3.66
野 村 信 託 銀 行 (株)	2,010	3.64
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ P 1 号 投 資 事 業 組 合	1,438	2.61
古 谷 和 雄	1,227	2.22
(株) サ ン ・ ク ロ レ ラ	1,220	2.21
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ参号投資事業有限責任組合	1,169	2.12
サ ン ・ ク ロ レ ラ 販 売 (株)	1,080	1.96

(注) 1. 当社は自己株式1,701株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

2. 持株比率は自己株式(1,701株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成23年3月31日現在)

回次	第 6 回	第 10 回
株主総会決議日	平成17年9月9日	平成19年3月26日
発行決議日	平成17年9月22日	平成19年3月26日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く）	3名 690個	1名 150個
当社監査役	— —	1名 80個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	697株	237株
新株予約権の払込金額	無 償	無 償
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額（注）	61,587円	76,895円
新株予約権を行使できる期間	平成19年10月1日から 平成24年9月14日まで	平成21年3月27日から 平成26年3月26日まで

（注） 平成19年6月21日付の新株発行（公募分）及び平成19年7月23日付の新株発行（第三者割当増資分）による新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額の調整を行っております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野 洋一郎	CEO (最高経営責任者)
取締役副社長	北原 淑行	CTO (最高技術責任者) CIO (最高情報責任者)
取締役	齊藤 裕久	CFO (最高財務責任者)、管理部長
取締役	樋口 理	
取締役	千田 峰雄	
常勤監査役	尾崎 常行	
監査役	山本 明彦	山本コンサルティングオフィス代表
監査役	佐藤 明夫	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、樋口理氏及び千田峰雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、山本明彦氏及び佐藤明夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月19日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、取締役 山村隆司氏及び取締役 濱田正博氏は任期満了により退任いたしました。
4. 常勤監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 山本明彦氏は、中小企業診断士資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
また、同氏は、山本コンサルティングオフィス代表に就任していますが、当該会社と当社との間に重要な関係はありません。
6. 当社は、取締役 樋口理氏及び千田峰雄氏、監査役 山本明彦氏及び監査役 佐藤明夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	7名 (3)	48,049千円 (4,800)
監 (うち社外監査役)	3名 (2)	12,000千円 (4,800)
合 (うち社外役員)	10名 (5)	60,049千円 (9,600)

- (注) 1. 取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記には、平成22年6月19日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)の在任中の報酬を含んでおります。
3. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 樋口 理	当事業年度開催の取締役会13回のうち全回に出席しております。	I T関連ビジネス取締役経験者として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 千田 峰 雄	平成22年6月19日就任以降に開催された取締役会9回のうち全回に出席しております。	I T上場企業での経営経験者として、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 山本 明彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、監査役会13回のうち全回に出席しております。	中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言し、また、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 佐藤 明夫	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に、監査役会13回のうち10回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言し、また、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

(注) 取締役会は、上記のほか、会社法第370条に定める書面決議を5回行っております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 創研合同監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,000千円
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正性を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し取締役・社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、また、その徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの教育等を行い、内部監査担当は、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されます。

また、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書等に記録し、保存及び管理を行い、取締役会議長は、その情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、管理部長はその補佐を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っており、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は事業計画において取締役、従業員が共有する目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な目標達成の方法を定め、ITの適切な利用を通じて業務の効率化を図っております。

### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

**(6) 会社における業務の適性を確保するための体制**

事業区分別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、その事業に関する法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営企画室はこれらを横断的に推進し、管理しております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することになっており、監査役に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役その他の指揮命令を受けないものになっております。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、経営及び事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況及び結果について監査役に報告し、監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告することとしております。また、監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて必要な都度遅滞なく行うことになっております。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示していません。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	1,627,067	<b>【流動負債】</b>	268,333
現金及び預金	1,178,372	買掛金	24,716
売掛金	244,085	未払金	42,625
有価証券	150,075	未払法人税等	6,837
製品	3,093	未払消費税等	12,341
原材料	474	前受金	156,004
前払費用	12,808	預り金	3,907
繰延税金資産	22,000	アフターサービス引当金	7
その他	16,157	その他	21,892
<b>【固定資産】</b>	395,831	<b>負債合計</b>	268,333
(有形固定資産)	17,537	<b>純資産の部</b>	
建物	11,522	<b>【株主資本】</b>	1,755,791
工具器具備品	6,015	資本金	735,850
(無形固定資産)	124,986	資本剰余金	672,479
商標権	4,451	資本準備金	646,445
ソフトウェア	101,895	その他資本剰余金	26,034
ソフトウェア仮勘定	18,597	利益剰余金	373,517
その他	42	その他利益剰余金	373,517
(投資その他の資産)	253,307	繰越利益剰余金	373,517
投資有価証券	154,255	自己株式	△ 26,054
長期貸付金	5,000	<b>【評価・換算差額等】</b>	△ 1,226
敷金保証金	51,662	その他有価証券評価差額金	△ 1,226
その他	42,389	<b>純資産合計</b>	1,754,564
<b>資産合計</b>	2,022,898	<b>負債純資産合計</b>	2,022,898

## 損 益 計 算 書

〔平成22年 4月 1日から〕  
〔平成23年 3月 31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,204,998
売 上 原 価		249,471
売 上 総 利 益		955,526
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		768,873
営 業 利 益		186,653
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,687	
受 取 配 当 金	1,604	
そ の 他	232	6,523
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	369	
そ の 他	119	488
経 常 利 益		192,688
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	130	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,423	9,553
税 引 前 当 期 純 利 益		183,134
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,780	
法 人 税 等 調 整 額	△22,000	△ 18,220
当 期 純 利 益		201,354

## 株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から〕  
〔平成23年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資 備	本 金	そ の 余 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計		
平成22年3月31日 残高	735,850	646,445	6,174	652,619	193,018	193,018	△ 30,635	1,550,853
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使に伴う自己株式の交付			19,859	19,859			4,580	24,440
剰余金の配当					△ 20,856	△ 20,856		△ 20,856
当期純利益					201,354	201,354		201,354
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	19,859	19,859	180,498	180,498	4,580	204,938
平成23年3月31日 残高	735,850	646,445	26,034	672,479	373,517	373,517	△ 26,054	1,755,791

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日 残高	62	62	1,550,915
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使に伴う自己株式の交付			24,440
剰余金の配当			△ 20,856
当期純利益			201,354
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 1,289	△ 1,289	△ 1,289
事業年度中の変動額合計	△ 1,289	△ 1,289	203,649
平成23年3月31日 残高	△ 1,226	△ 1,226	1,754,564

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）を採用しております。
- ②その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③たな卸資産
- ・製品・原材料 月次総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)
  - ・仕掛品 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |             |       |
|-------------|-------|
| 建 物         | 8～15年 |
| 工 具 器 具 備 品 | 4～5年  |
- ②無形固定資産
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
  - ・自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

60,458千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	56,885株	—	—	56,885

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,000株	—	299株	1,701株

(注) 自己株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	20,856千円	380円	平成22年3月31日	平成22年6月21日



②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,284千円	730円	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年9月22日 取締役会決議分	平成18年2月23日 取締役会決議分	平成19年3月26日 取締役会決議分
新株予約権の数	895個	130個	414個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	902株	131株	423株

(注) 平成19年6月21日付の新株発行（公募分）及び平成19年7月23日付の新株発行（第三者割当増資分）による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(千円)
未払事業税	1,516
アフターサービス引当金	2
減価償却費	1,638
ソフトウェア	4,546
繰越欠損金	66,160
その他有価証券評価差額金	499
その他	5,618
繰延税金資産小計	79,982
評価性引当額	△57,982
繰延税金資産の純額	22,000

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資について安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、業務上の関係を有する企業に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,178,372	1,178,372	—
(2) 売掛金	244,085	244,085	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	281,618	281,618	—
(4) 長期貸付金	5,000	5,013	13
(5) 買掛金	(24,716)	(24,716)	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	450	281	169
	小計	450	281	169
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	29,618	30,219	△601
	債券 社債	251,550	252,345	△795
	小計	281,168	282,564	△1,396
合計		281,618	282,845	△1,226

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(5) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額22,711千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	1,178,372	—	—
売掛金	244,085	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	150,000	—	100,000
長期貸付金	5,000	—	—
合計	1,577,458	—	100,000

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株	パナソニック電気インフォメーションシステムズ株式会社 (注3)	1,040	システムブレンディング事業	(被所有)直接 5.0	当社製品の販売及びサポート	当社製品の販売及びサポート (注2)	171,347	売掛金	606
								前受金	39,571

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘査し交渉のうえ決定しております。
3. パナソニック電気インフォメーションシステムズ株式会社は、平成23年2月17日をもって当社の主要株主ではなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。また、資本金及び議決権等の被所有割合については当事業年度末時点のものを記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 31,794円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,653円03銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北 倉 隆 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び創研合同監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月27日

インフォテリア株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 崎 常 行 ④

社外監査役 山 本 明 彦 ④

社外監査役 佐 藤 明 夫 ④

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金730円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は40,284,320円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月20日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

機動的な配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行う事が可能となる旨を規定する変更案定款第37条（剰余金の配当等の決定機関）及び第38条（剰余金の配当の基準日）を新設し、現行定款第37条（期末配当金）及び第38条（中間配当金）の削除を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第7章 計 算 (新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(期末配当金)</p> <p><u>第37条 当社は、株主総会の決議によつて、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。</u></p> <p>(中間配当金)</p> <p><u>第38条 当社は、取締役会決議によつて、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行う事ができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第7章 計 算 (剰余金の配当等の決定機関)</p> <p><u>第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める。</u></p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p><u>第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p> <p>② <u>当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひらの よういちろう 平野 洋一郎 (昭和38年8月25日生)	昭和58年7月 有限会社キャリアラボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社 (現日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成11年6月 トラストガード株式会社 取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director	9,800株
2	きた はら よし ゆき 北原 淑行 (昭和37年10月27日生)	昭和63年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 (現日本HP株式会社) 平成2年2月 キヤノン株式会社入社 平成3年4月 ロータス株式会社入社 (現日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 常務取締役 平成13年1月 当社 取締役副社長 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 平成17年6月 当社 取締役 開発部長 平成18年4月 当社 取締役 第2研究開発部長 (現任) 平成19年9月 当社 取締役副社長 (現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役 平成22年4月 メタデータ株式会社 取締役 (現任)	4,516株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
3	さい とう やす ひさ 齊 藤 裕 久 (昭和41年1月19日生)	昭和63年4月 株式会社ダイオー入社 平成3年3月 株式会社アスキー入社 平成13年1月 株式会社コア・フュージョ ン入社 平成15年7月 当社入社 平成18年4月 当社 執行役員 管理部長 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 (現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライ ン株式会社 取締役	50株
4	ひ ぐち おさむ 樋 口 理 (昭和37年10月28日生)	昭和60年4月 ソニー株式会社入社 平成2年9月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 株式会社デジタルガレージ 入社 平成11年6月 株式会社インフォシークへ 移籍 平成12年4月 株式会社アットマーク・ア イティ(現 アイティメ ディア株式会社) 取締役 平成12年8月 ジャパン・スタートアップ ス株式会社 取締役(現 任) 平成17年3月 アイティメディア株式会社 執行役員 平成17年6月 ティアック株式会社 取締 役 平成18年5月 アーキタイプ株式会社 取 締役(現任) 平成18年6月 ティアック株式会社 常務 取締役 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年6月 アイティメディア株式会社 監査役(現任)	40株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	宋文洲 (昭和38年6月25日生)	昭和59年7月 中華人民共和国東北大学卒業 平成3年3月 北海道大学工学博士取得 平成4年6月 ソフトブレン株式会社設立 代表取締役社長 平成9年2月 軟脳軟件（北京）有限公司設立 総経理 平成11年2月 ソフトブレン株式会社 代表取締役会長 平成21年12月 六興電気株式会社 社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 樋口理氏、宋文洲氏の2名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。なお、候補者樋口理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 樋口理氏は、複数のインターネット関連ビジネスの経営経験を有し、当社のインターネット関連の新規事業の健全な成長のために重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。
- 宋文洲氏は、自らが日本国内で創業したソフトウェア企業を短期間に成長させ東証第一部に上場させた経験を有し、また氏が卒業した中華人民共和国国家重点大学の一つ東北大学（中華人民共和国遼寧省瀋陽市）出身者をはじめ中華人民共和国内の経済人・政府関係者に加え世界で活躍する華僑の方々との人脈も厚いため、当社の中国展開にあたっての重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。
3. 樋口理氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本株主総会の終結の時をもって5年となります。

以 上

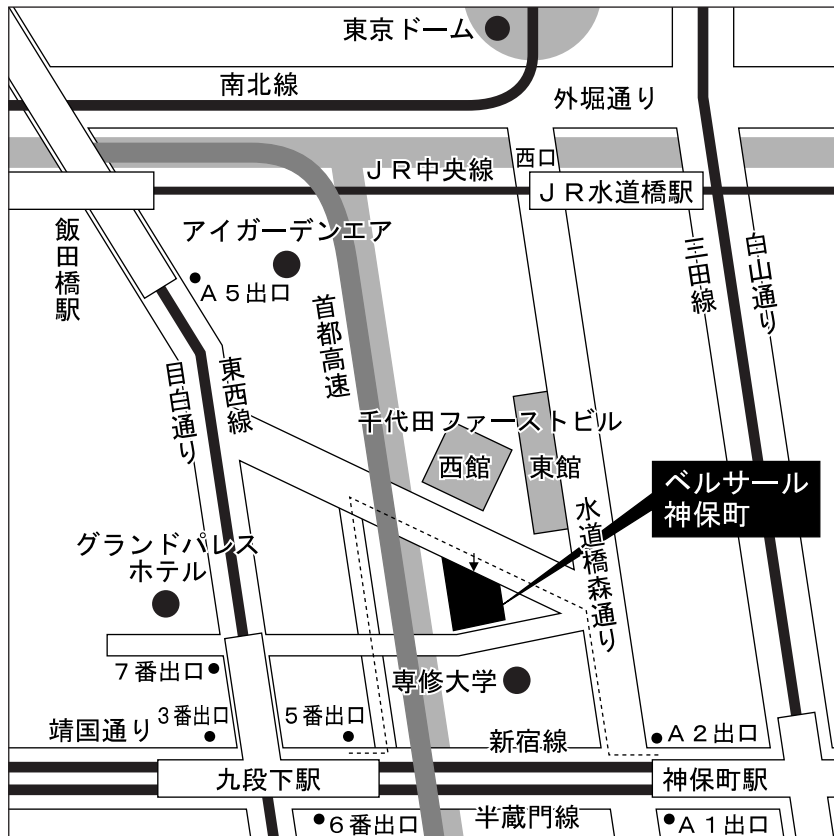
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図



ベルサール神保町 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

### ■交通のご案内

- 「九段下駅」 7番出口徒歩3分（東西線）
- 「九段下駅」 5番出口徒歩4分（半蔵門線・新宿線）
- 「神保町駅」 A2出口徒歩5分（半蔵門線・新宿線・三田線）
- 「水道橋駅」 西口徒歩9分（JR線）
- 「水道橋駅」 A2出口徒歩11分（三田線）
- 「飯田橋駅」 A5出口徒歩9分（東西線）
- 「飯田橋駅」 東口徒歩12分（JR線）
- 「飯田橋駅」 B5出口徒歩13分（有楽町線・南北線）
- 「飯田橋駅」 C1出口徒歩14分（大江戸線）